



第 15 号

平成 28 年 4 月 25 日

東ト協 適正化事業部

## 平成 28 年度 G マーク認定申請受付及び説明会等の開催について

東京都トラック協会では、平成 28 年 7 月 1 日(金)から同月 14 日(木)までの間、平成 28 年度貨物自動車運送事業安全性評価事業 (G マーク認定) の申請を受け付けます。

同事業は、平成 15 年 7 月から全国貨物自動車運送適正化実施機関である全日本トラック協会が、荷主事業者や一般消費者など利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするための環境整備を図る目的で、事業者の安全性を正當に評価・認定し、公表しているものです。平成 28 年 3 月末現在、全国で 22,242 事業所 (全事業所の 26.5%)、東京では 1,361 事業所 (都内事業所の 22.3%) が安全性優良事業所として認定されています。

東京都トラック協会では、下記日程のとおり、G マーク認定申請に向けた説明会、事前相談会等を実施いたします。

### 1 申請資格

申請資格は、申請準備日 (平成 28 年 7 月 1 日) 現在で、以下の①から④までの要件を全て満たす事業所です。なお、申請は事業所 (営業所) 単位で行います。

- ① 事業開始後 (運輸開始後) 3 年を経過していること
- ② 配置する事業用自動車数が 5 両以上であること
- ③ 虚偽の申請、その他不正な手段により申請の却下又は評価もしくは認定の取消しを受けた事業所は、取消し後 2 年を経過していること
- ④ 認定証、認定マーク等の偽造もしくは変造等の不正使用により是正勧告を受けた事業所にあつては、その後 3 年を経過していること

### 2 申請案内及び申請書の頒布

期 間	平成 28 年 5 月 2 日(月)～6 月 30 日(木) (土・日曜日、祝日を除く) ※ Web 申請書作成システムを利用する場合、平成 28 年 4 月 18 日(月)～7 月 14 日(木)
新規申請	東京都トラック協会適正化事業部 及び 東ト協各支部
更新申請	東京都トラック協会適正化事業部 及び 東ト協多摩支部

### 3 Gマーク説明会、事前相談会、申請受付の日程等

日時・場所等 内容等	東京都トラック協会 (新宿区四谷3-1-8 トラック総合会館)	東ト協 多摩支部 (国立市北3-27-11 三多摩自動車会館内)
<b>Gマーク説明会</b>  Gマーク申請に向けて、申請資格、申請方法等について、 <u>全般的な説明</u> を行います。	○ <b>5月12日(木)、13日(金)及び16日(月)の3日間</b> 各日とも午前、午後の2回実施 ・午前の部 午前10時00分から ・午後の部 午後1時30分から (各回とも1時間30分程度) 各回とも定員80人(先着順) 参加申し込みは、「 <u>Gマーク説明会参加申込書</u> 」により、 <u>東ト協適正化事業部へFAX</u> で行ってください。	○ <b>5月24日(火)、26日(木)の2日間</b> (1時間30分程度) 定員70人 参加申し込みは、 <u>多摩支部へFAX</u> で行ってください。 ※ 枠に限りがあるため、多摩支部の会員を優先します。以下同様です。
	<b>事前相談会</b>  申請に向けて準備された書類を持参していただき、 <u>適正化指導員が個別にアドバイス</u> をします。	○ <b>6月15日(水)から17日(金)の3日間</b> 各日35社程度 申し込み方法などの詳細は、 <u>5月9日掲載</u> の東ト協ホームページ内「 <u>Gマーク事前相談会の開催について</u> 」をご参照ください。
<b>申請受付</b>	○ <b>7月1日(金)から7月14日(木)までの間</b> (土・日曜日を除く) 午前9時から午後5時までの間 ※ 予約は不要です。	○ <b>7月4日(月)、5日(火)、7日(木)、8日(金)の4日間</b> 午前9時から午後5時までの間 申請を希望される方は、 <u>多摩支部へ電話</u> でお申し込みください。

※ 上記の参加申込書(多摩支部を除く。)は、東ト協ホームページからダウンロードしてください。

### 4 申請方法の選択

申請書の作成には次の2通りの方法があります。

- ① 「Web申請作成システム」で作成した申請書による申請は、従来どおり無料
- ② 「複写式申請書」による申請は、申請書の実費1,000円(税込)を申請前に郵便局の払込取扱票で納め、当該受領証を申請書に添付します。

なお、①、②いずれの申請方式で申請書を作成された場合でも、従来どおり受付窓口において申請手続を行う必要がありますのでご注意ください。

### 5 厚生年金保険料の納付状況の事前提出について

平成28年度Gマーク申請から、申請書類に「厚生年金保険料の納付状況が確認できる書類」を添付することになりました。通常は事業所ごとに添付が必要となりますが、1事業者において申請事業所が複数ある場合、全日本トラック協会適正化事業部(☎03-3354-1067)へ事前に関係書類を提出することで、申請事業所の個々の申請書類への添付を省略することができます。

詳細は、全日本トラック協会のホームページをご確認ください。

### ○ お問い合わせ

(一社)東京都トラック協会 適正化事業部

☎03-3359-4138 / FAX03-3359-6009

その他、申請資格、同事業の詳細は、全日本トラック協会ホームページを、Gマーク説明会等への参加申し込み方法は、東京都トラック協会ホームページを参照してください。